



市 章

大津市公報

平 成 27 年 6 月 15 日
号 外 (第 42 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 訓 令

8 大津市職員事務引継規程の一部改正…………… 1

訓 令

大津市訓令第 8 号

大津市職員事務引継規程（平成25年訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

平成27年 6 月 15 日

大津市長 越 直 美

第 2 条中「市長」を「副市長」に改める。

附 則

この訓令は、平成27年 6 月 15 日から施行する。